

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前4丁目32番14号

株式会社 アドヴァン

代表取締役社長 末次 廣明

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使できますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分迄に到達するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区神宮前4丁目32番14号
株式会社アドヴァン本社 8階ホール
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第48期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。 以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.advan.co.jp/company/ir/>）に掲載いたしますのでご了承ください。
 - ◎ご出席者へのお土産は廃止させていただいております。予めご了承のほどお願い申し上げます。

＜新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご協力をお願い＞

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様には本総会における下記対応へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

- (1) ご来場される場合には、マスクの持参・着用や、アルコール消毒液のご使用など、感染防止のための措置にご協力お願い申し上げます。
- (2) 発熱、咳等の症状のある方や、体調にご不安のある方、海外から帰国されてから2週間が経過してない方は、ご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。また、会場入口付近で検温をさせていただき、発熱が認められる方は入場をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承のほどお願い申し上げます。
- (3) 当日の役員及び株主総会の運営スタッフは、体調を含め、体温を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
- (4) 本年は感染拡大防止のため、株主様同士の座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席が例年より大幅に減少するため、十分な座席の確保が出来ない可能性があります。
- (5) 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただく場合がございます。
- (6) 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（前頁参照）より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて経済・社会活動が制限されたことで、景気は急速に後退しました。段階的な経済活動の再開や、各種政策の効果等により、景気は持ち直しの動きも見られましたが、コロナ禍の収束は見えておらず、不透明な状況のまま推移してまいりました。

長引くコロナ禍にあつて、当社グループは状況に応じた対策を講じながら、社内体制の強化と業容拡大に努めてまいりました。建材メーカーの枠にとらわれずに総合メーカーとしての発展を目指し、イタリア最大のキッチンブランド Veneta Cucine社（ヴェネタ クッチーネ社）と世界最高峰のキッチンブランドと称されるイタリアArclinea社（アルクリネア社）との業務提携を開始しました。また、ユニットバス工場への設備投資、更には沖縄新事務所・ショールーム用地の取得など、中長期的な事業の成長に向けた取り組みにも注力してまいりました。

利益面では、コロナ禍の影響で売上高が減少する中、コストの見直しや販売管理費の抑制に努めるとともに、引き続きシステム投資による効率化に取り組み、利益確保に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は17,089百万円（前期比19.1%減）、営業利益は4,085百万円（同22.2%減）となりました。

また、当社は商品仕入れ時の為替変動リスクを一部ヘッジしておりますが、当連結会計年度末では、洗い替え処理によるデリバティブ評価損として1,115百万円（前期は2,585百万円の評価益）を計上しました。

この結果、経常利益は4,160百万円（前期比48.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,734百万円（同45.8%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,017百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・ショールーム改装費用
- ・岩井流通センター開発費用
- ・事務所用地取得、他

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、自己株式買付の原資並びに運転資金を主な目的として、銀行借入により5,000百万円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第45期 (2018年3月期) | 第46期 (2019年3月期) | 第47期 (2020年3月期) | 第48期 (当連結会計年度) (2021年3月期) |
|------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 千円 | 20,523,585 | 20,048,815 | 21,114,090 | 17,089,556 |
| 営業利益 千円 | 5,591,392 | 4,879,596 | 5,253,000 | 4,085,689 |
| 経常利益 千円 | 4,953,820 | 7,213,820 | 8,123,303 | 4,160,069 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 千円 | 3,207,892 | 4,686,738 | 5,044,090 | 2,734,467 |
| 1株当たり当期純利益 円 | 73.52 | 101.39 | 115.38 | 66.53 |
| 総資産 千円 | 52,056,299 | 52,179,466 | 57,090,784 | 56,688,098 |
| 純資産 千円 | 38,643,078 | 42,054,383 | 41,307,045 | 40,710,722 |
| 1株当たり純資産額 円 | 832.51 | 914.86 | 983.07 | 1,007.30 |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 所在地 | 主要な事業内容 |
|------------------|----------|-------|--------|---------------------|
| アドヴァン管理サービス株式会社 | 8,340百万円 | 100% | 東京都渋谷区 | 不動産管理業 |
| アドヴァンロジスティクス株式会社 | 10百万円 | 100% | 茨城県坂東市 | 物流管理業 |
| 株式会社ヤマコー | 10百万円 | 100% | 東京都荒川区 | タイル工事業 |
| 株式会社アドヴァンテック | 90百万円 | 100% | 茨城県坂東市 | ユニットバス 製造・販売・施工業 |

(注) 2020年5月11日に新たに株式会社アドヴァンテックを設立し、同社を連結子会社といたしました。

③ 特定完全子会社に関する事項

| 会 社 名 | 住 所 | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額 |
|-----------------|-----------------------|--------------|--------------|
| アドヴァン管理サービス株式会社 | 東京都渋谷区神宮前 4丁目3番14号 | 16,526,400千円 | 43,337,162千円 |

④ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

世界的に感染拡大が続く新型コロナウイルスの影響が経済・社会活動に大きな影響を及ぼしており、新型コロナウイルス感染拡大への対策に追われながらも経済活動は徐々に持ち直していくことが期待されますが、しばらくは不透明な状況が続いていくものと思われます。

このような経営環境のなか、当社グループは、1975年の創業以来、社会と協調し、事業活動を通じて社会・地球の持続可能な発展に貢献する取り組みを進めてまいりました。取り組みの根底にあるものは、当社創業理念であり、その考え方は国連の持続可能な開発目標(SDGs)が目指すものと一致しています。当社グループでは、環境への取り組み、地域社会との共生、クリーンで働きやすい安全安心な職場環境の整備を引き続き進めてまいります。併せて、グリーンな企業としてワールドクラスの環境認証取得商品や、リサイクル素材を主原料とする商品など、サステナブルな商品の開発と販売を進めてまいります。

また、当社グループは総合メーカーとして海外トップメーカーと共同でオリジナル商品を開発するとともに、顧客基盤の強化と営業力の強化を図り、業績の拡大に努めてまいります。併せてシステム開発による効率化を推し進めるとともに、成長のための設備投資も継続しながら、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

また、引き続き、ユニットバスの製造ならびに販売やキッチンの販売など住宅設備分野にも注力し、総合メーカーとしての発展を目指します。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、主にマンション・住宅、店舗・商業施設、その他一般建築等に使用されるタイル、石材、新建材、洗面・水廻り商品などの建築資材に加え、システムキッチン、ユニットバスなどの住設機器の輸入販売を行っております。

(6) 主要な事業所等 (2021年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所等

| 名 称 | 所 在 地 | 名 称 | 所 在 地 |
|-----------|---------------|-----------|-------------|
| 本 社 | 東 京 都 澁 谷 区 | 大 阪 支 店 | 大 阪 府 大 阪 市 |
| 東 京 支 店 | 東 京 都 澁 谷 区 | 広 島 支 店 | 広 島 県 広 島 市 |
| 札 幌 支 店 | 北 海 道 札 幌 市 | 福 岡 支 店 | 福 岡 県 福 岡 市 |
| 仙 台 支 店 | 宮 城 県 仙 台 市 | 沖 縄 営 業 所 | 沖 縄 県 那 覇 市 |
| 名 古 屋 支 店 | 愛 知 県 名 古 屋 市 | | |

② 子会社の主要な事業所等

| 名 称 | 所 在 地 |
|---------------------------------|-------------|
| アドヴァン管理サービス株式会社 本社 | 東 京 都 澁 谷 区 |
| アドヴァンロジスティクス株式会社 本社 | 茨 城 県 坂 東 市 |
| 岩 井 流 通 セ ン タ ー | 茨 城 県 坂 東 市 |
| 名 阪 流 通 セ ン タ ー | 三 重 県 伊 賀 市 |
| 九 州 流 通 セ ン タ ー | 福 岡 県 朝 倉 郡 |
| 株 式 会 社 ヤ マ コ ー 本 社 | 東 京 都 荒 川 区 |
| 株 式 会 社 ア ド ヴ ァ ン テ ッ ク 本 社 | 茨 城 県 坂 東 市 |
| 株 式 会 社 ア ド ヴ ァ ン テ ッ ク 東 京 支 店 | 東 京 都 澁 谷 区 |

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数 (人) | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|----------|-------------|
| 建材関連事業 | 191 | - |
| 不動産賃貸事業 | - | - |
| その他 | 40 | △1 |
| 全社 (共通) | 26 | +2 |
| 合計 | 257 | +1 |

(注) 上記従業員には、嘱託、パート・アルバイト等は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借 入 先 | 借 入 金 残 高 |
|-----------------------|-------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 4,201,170千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 3,653,197千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 5,869,196千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 160,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 53,812,692株 |
| ③ 株主数 | 4,430名 |
| ④ 大株主 | |

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|--------|---------|
| | 千株 | % |
| 株 式 会 社 不 二 総 業 | 16,547 | 41.0 |
| 山 形 雅 之 助 | 1,487 | 3.7 |
| 藪 田 雅 子 | 1,418 | 3.5 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 1,133 | 2.8 |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL | 1,133 | 2.8 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口4) | 966 | 2.4 |
| 有 限 会 社 山 形 兄 弟 | 966 | 2.4 |
| G O L D M A N S A C H S & C O . R E G | 944 | 2.3 |
| 山 形 吉 之 助 | 916 | 2.3 |
| 山 形 雅 二 | 838 | 2.1 |

- (注) 1. 当社は自己株式13,396千株を保有しておりますが、上記には含めておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

当期における自己株式の取得状況

- ・取得した株式の種類及び株数 普通株式 1,602千株
- ・取得価額の総額 2,149百万円

(2)新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3)会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------------------|-----------|---------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 山 形 雅 之 助 | |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 末 次 廣 明 | |
| 専 務 取 締 役 | 山 形 朋 道 | 物 流 担 当 |
| 常 務 取 締 役 | 山 形 さ と み | 企 画 広 告 宣 伝 部 長 |
| 取 締 役 (社 外 取 締 役) | 榎 本 英 雄 | |
| 取 締 役 (社 外 取 締 役) | 合 田 正 典 | |
| 常 勤 監 査 役 | 古 賀 正 行 | |
| 監 査 役 (社 外 監 査 役) | 廣 川 昭 廣 | 廣 川 税 理 士 事 務 所 代 表 |
| 監 査 役 (社 外 監 査 役) | 鈴 木 清 孝 | 鈴 木 税 理 士 事 務 所 代 表 |

- (注) 1. 取締役榎本英雄氏及び取締役合田正典氏は社外取締役であり、東京証券取引所が定める独立役員であります。
2. 監査役廣川昭廣氏及び監査役鈴木清孝氏は社外監査役であり、東京証券取引所が定める独立役員であります。
3. 監査役廣川昭廣氏及び監査役鈴木清孝氏は税理士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容については任意の委員会へ諮問し、答申を受けることとしております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の委員会からの答申を尊重することなど、当該決定方針に沿うものであることを判断して決定してまいります。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容が次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

- ・当社グループの持続的成長と企業価値の向上に資するものであり、且つ、当社の企業文化や理念に基づいたものとする。
- ・各取締役の職位、役割等に応じた透明性と公正性の高い報酬体系とする。
- ・報酬体系、報酬水準については、社外役員を中心とした任意の委員会で審議するものとし、報酬の決定プロセスにおいては透明性と客観性を高めるものとする。

b. 報酬等の体系に関する方針

- ・取締役の報酬は、役員別の固定報酬のみとし、企業価値向上を目的とした期待される各役割への対価として適切なインセンティブとして機能するような報酬体系とする。

c. 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・業務執行取締役の報酬については、当社と同程度の事業規模の報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動を加味して、委員会において検討を行うものとする。
- ・取締役会は委員会での答申内容を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

・当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、他社水準、当社の業績などを総合的に勘案して決定するものとする。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

・個人別の報酬等の額については、取締役会の決議にもとづき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬額とする。

・取締役会は、当該権限が代表取締役に適切に行使されるように、社外役員を中心とする委員会に原案を諮問し、答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申を踏まえ決定するものとする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分 | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------|------------|-------------------------|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 6人 (2人) | 141,300千円 (12,900千円) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 3人 (2人) | 7,800千円 (2,400千円) |

- (注) 1. 当事業年度に支給した役員報酬の種類は、金銭報酬(固定報酬)のみとなります。
2. 取締役会の金銭報酬の額は、1991年6月29日開催の定時株主総会において年額750百万円と決議しております。(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)
3. 監査役の金銭報酬の額についても、上記定時株主総会において年額60百万円と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
4. 取締役会は、各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したため、代表取締役社長に対し各取締役の基本報酬額の決定を委任しております。なお、委任する内容については、事前に任意の委員会に諮問し、当該答申を踏まえて決定することとしております。

④ 社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役榎本英雄氏は、当事業年度中に開催された取締役会20回のうち19回に出席致しました。同氏は主に他社で培われた経営者としての知識と経験に基づき、助言、提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役合田正典氏は、当事業年度中に開催された取締役会20回のうち19回に出席致しました。同氏は主に長年経営に携わられた豊富な経験と高い見識に基づき、助言、提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

監査役廣川昭廣氏は、当事業年度中に開催された監査役会12回の全てに出席し、監査役会において監査の妥当性や内容を検討し、適宜、適切に発言を行っております。また、税理士としての専門的見地から、取締役会に出席（出席率90%）し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言等を行っております。

監査役鈴木清孝氏は、当事業年度中に開催された監査役会12回の全てに出席し、監査役会において監査の妥当性や内容を検討し、適宜、適切な発言を行っております。また、税理士としての専門的見地から、取締役会に出席（出席率90%）し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言等を行っております。

- ハ、当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人A&Aパートナーズ

② 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 30,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概況

(1) 業務の適正を確保するための体制の内容の概要

社内の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制（内部統制システム）」の基本方針は、以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンスを含めた内部統制全体を運用するため、内部監査室がグループ各社の業務監査を実施することにより、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守の強化に努めることとします。

併せて、経営企画室主導にて全社員で業務マニュアルの作成、見直しを行い、この業務マニュアル作成を通してコンプライアンス意識の徹底を全社員の問題として捉えることができるよう、働きかけています。内部監査室の監査においては、この業務マニュアルどおりに行われているか、特に決裁者と責任の所在がどこにあるか、報告、承認のプロセスはきちんとマニュアルどおりされているかモニタリングし、これにより、当社グループのコンプライアンスの強化に努めることとします。

また、当社グループではホットラインを整備し、役員及び社員等により、グループ各社内においてコンプライアンス違反行為が行われたとき、あるいは行われようとしているときには、当社の代表取締役社長、常勤監査役、または社外の弁護士等に通報しなければならないと定めるものとします。

なお、この際、会社は通報者に対して一切不利益な取扱いをせず、情報内容を秘守するものとします。

更には、反社会的勢力との関係を排除し、これら反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察、弁護士等と緊密に連携し毅然と対応するものとし、当社グループの役員及び社員に対してその徹底を図ります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループにおける社内規程及び法令に基づき、文書等の保存を行うものとします。また、取締役の職務執行に係る情報については、稟議規程、文書取扱規程、文書の保存期間規程、公示送達の手順書に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理することとし、保存期間は文書の保存期間規程によるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、グループ各社各部門の長及び責任者は、それぞれ自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるマネジメント状況を監督し定期的に見直すものとします。また、リスク対応内部統制委員会を設置し、グループ各社も含めた適切なリスク管理が行える体制とします。

また、不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、代表取締役社長を中心に、当社グループ各社も含めた重要事項の決定を行うと同時に、業務執行状況に関して共有し、監督するものとします。

また、経営効率の向上を図るため、定期的及び必要に応じて随時経営会議を行い、各業務に係る事項に関して、素早い意思決定を行う体制をとることとし、更に情報の共有により、経営戦略の改善や今後の経営方針についての議論を行い、グループ全体の経営計画を策定するものとします。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、月に1回行われる営業会議等に、グループ各社の経営幹部も出席し、報告及び意見交換を行っており、これによりグループとしての経営方針を共有し、各社ともこれに沿った経営を行っております。また、内部監査室はグループ各社の内部監査を実施します。

⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うこととします。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は存在しておりませんが、使用人が必要となった場合には、必要に応じて業務を補助する使用人を置くこととします。また、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役に係る業務を優先して従事することとします。

なお、この人事に関しては、取締役及び監査役との間で意見交換を行うものとします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

監査役は、当社グループの各部門責任者及び内部監査室から必要に応じてその活動状況の報告を受けることができます。また、当社グループの役員及び社員等は当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実及びその他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査役に報告するとともに、報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととします。

⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、円滑に当該費用等を処理し得る体制とします。

⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、当社グループの重要な会議に出席することができるとともに、稟議書等業務に係る重要な書類をいつでも閲覧することができるものとします。

また、監査役は、内部監査室と適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①コンプライアンスに関する取り組み

当社及び子会社の取締役等及び使用人に向けて、コンプライアンスの重要性に対する意識づけを行うとともに、インサイダー取引防止に関する全社的な意識向上に向けた取り組みを行いました。

②リスク管理に関する取り組み

当社及び子会社の主要な損失の危険に関する事項は、経営会議及び取締役会にて所管部門の管理者から必要に応じて報告が行われております。

③企業グループにおける業務の適正の確保

取締役会は社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、社外監査役も出席しております。取締役会は計20回開催し、各議案についての審議、業務遂行の状況等の監督を行っております。また、子会社における経営上の重要な事項については、当社取締役会にて決議または報告が行われております。

④監査役と内部監査部門との連携状況

監査役は、定時取締役会前に監査役会を開催し、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を行いました。また、監査役は四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を行いました。また、内部監査室とも連携を図り、適宜情報交換を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 | の 部 | 負 債 | の 部 |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 流動資産 | 21,040,589 | 流動負債 | 4,335,066 |
| 現金及び預金 | 13,911,023 | 買掛金 | 804,121 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,353,023 | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,146,542 |
| 商 品 | 2,411,055 | 未払費用 | 157,254 |
| 為替予約 | 240,297 | 未払法人税等 | 660,005 |
| その他 | 128,555 | 未払消費税等 | 200,066 |
| 貸倒引当金 | △3,366 | 賞与引当金 | 96,000 |
| | | その他 | 271,076 |
| 固定資産 | 35,647,509 | 固定負債 | 11,642,310 |
| 有形固定資産 | 31,411,592 | 長期借入金 | 11,577,021 |
| 建物及び構築物 | 7,826,413 | 役員退職慰労引当金 | 33,941 |
| 機械装置及び運搬具 | 395,306 | 繰延税金負債 | 1,092 |
| 工具、器具及び備品 | 178,406 | その他 | 30,255 |
| 土地 | 22,995,919 | | |
| 建設仮勘定 | 15,546 | | |
| 無形固定資産 | 180,718 | 負債合計 | 15,977,376 |
| 借地権 | 1,315 | 純資産 | の 部 |
| 電話加入権 | 10,666 | 株主資本 | 40,511,766 |
| ソフトウェア | 132,886 | 資本金 | 12,500,000 |
| その他 | 35,850 | 資本剰余金 | 4,922,559 |
| 投資その他の資産 | 4,055,198 | 利益剰余金 | 33,485,148 |
| 投資有価証券 | 1,228,534 | 自己株式 | △10,395,941 |
| 敷金及び保証金 | 8,607 | | |
| 会員権 | 204,482 | その他の包括利益累計額 | 198,955 |
| 長期積立金 | 479,964 | その他有価証券評価差額金 | 140,132 |
| 為替予約 | 2,096,632 | 繰延ヘッジ損益 | 58,823 |
| 繰延税金資産 | 31,644 | 純資産合計 | 40,710,722 |
| その他 | 5,334 | 負債・純資産合計 | 56,688,098 |
| 資産合計 | 56,688,098 | | |

連結損益計算書

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------|
| 売上高 | 17,089,556 |
| 売上原価 | 9,180,097 |
| 売上総利益 | 7,909,459 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,823,770 |
| 営業利益 | 4,085,689 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息及び配当金 | 13,457 |
| 受取賃貸賃料 | 29,851 |
| 受取運賃収入 | 205,222 |
| 売電収入 | 115,629 |
| 為替差益 | 876,016 |
| その他 | 36,847 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 29,104 |
| 売電原価 | 46,459 |
| デリバティブ評価損 | 1,115,698 |
| その他 | 11,379 |
| 経常利益 | 4,160,069 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 10,249 |
| 投資有価証券売却益 | 9,400 |
| 特別損失 | |
| 固定資産処分損 | 96,526 |
| 会員権評価損 | 2,150 |
| 減損 | 18,740 |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,062,303 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,272,980 |
| 法人税等調整額 | 54,855 |
| 当期純利益 | 2,734,467 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | — |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,734,467 |

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|------------|-----------|------------|-------------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 12,500,000 | 4,922,559 | 31,914,104 | △8,246,223 | 41,090,440 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △1,163,423 | | △1,163,423 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 | | | 2,734,467 | | 2,734,467 |
| 自己株式の取得 | | | | △2,149,718 | △2,149,718 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | － | － | 1,571,044 | △2,149,718 | △578,674 |
| 当 期 末 残 高 | 12,500,000 | 4,922,559 | 33,485,148 | △10,395,941 | 40,511,766 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------|-------------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | その他の包括利 益累計額合計 | |
| 当 期 首 残 高 | 27,902 | 188,703 | 216,605 | 41,307,045 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △1,163,423 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 | | | | 2,734,467 |
| 自己株式の取得 | | | | △2,149,718 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 112,229 | △129,879 | △17,649 | △17,649 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 112,229 | △129,879 | △17,649 | △596,323 |
| 当 期 末 残 高 | 140,132 | 58,823 | 198,955 | 40,710,722 |

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

| | |
|----------|---|
| 連結子会社の数 | 4社 |
| 連結子会社の名称 | アドヴァン管理サービス株式会社 アドヴァンロジスティクス株式会社 株式会社ヤマコー 株式会社アドヴァンテック |

(連結の範囲の変更)

新たに100%子会社である株式会社アドヴァンテックを設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

| | |
|--------------|--|
| 非連結子会社等の名称 | 上海愛得旺商貿有限公司 株式会社アドヴァン農園 |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模で、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

| | |
|-------------|--|
| 会社等の名称 | A D 2 BUILDING SOLUTIONS SDN. BHD. 上海愛得旺商貿有限公司 株式会社アドヴァン農園 |
| 持分法を適用しない理由 | 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 |

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

- ・ 商品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法によっております。
但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 3年～50年
機械装置及び運搬具 2年～17年
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
なお、工事進行基準による完成工事高は6,984,922千円であります。

⑤ ヘッジ会計の方法

従来、外貨建輸入予定取引をヘッジ対象、為替予約取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用し、ヘッジ会計の要件を充たす為替予約については繰延ヘッジ処理、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たす為替予約については振当処理を採用しておりましたが、2019年4月1日以降、ヘッジ会計の適用を中止しております。

これに伴い、為替予約を時価評価した上で、ヘッジ会計中止時点における評価差額を繰延ヘッジ損益として計上し、当該評価差額を、そのヘッジ対象である外貨建輸入予定取引が決済されるまでの期間にわたり、売上原価の調整項目として損益に配分しております。

また、ヘッジ会計の中止以降に生じた為替予約の時価の変動は、営業外損益に計上しておりません。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- ロ. 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。
- ハ. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

工事進行基準における工事進捗率の見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事進行基準によった完成工事高 6,984,922千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、工事進捗率の見積りは原価比例法を採用しております。

工事進捗率は、決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が見積総原価に占める割合をもって算定しており、見積総原価は、決算日時点での入手可能な情報に基づき金額を算定しております。ただし、見積総原価は、将来の工事契約の追加・変更、石材やタイル等の材料の仕様変更、賃金などの価格変動、天候など様々な不確実な要因により変動することがあり、最終的な工事総原価とは異なる可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

| | |
|----|--------------|
| 建物 | 2,715,861千円 |
| 土地 | 8,677,772千円 |
| 計 | 11,393,633千円 |

② 担保に係る債務

| | |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 796,916千円 |
| 長期借入金 | 3,717,105千円 |
| 計 | 4,514,021千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,558,880千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式 | 53,812千株 | -千株 | -千株 | 53,812千株 |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式 | 11,794千株 | 1,602千株 | -千株 | 13,396千株 |

(注) 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

市場買付並びに単元未満株式の買取りによる増加 1,602千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------|--------------|------------|------------|
| 2020年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 588,255千円 | 14円 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |
| 2020年10月5日 取締役会 | 普通株式 | 575,167千円 | 14円 | 2020年9月30日 | 2020年12月1日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------|--------------|------------|------------|
| 2021年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 606,237千円 | 15円 | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 |

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、ショールーム施設や物流投資を中心とした設備投資計画等に照らし、必要な資金調達については銀行借入や社債発行によっております。また、デリバティブ取引については将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に則り取引先ごとに期日管理と残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券は株式であり、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、毎月その状況を把握するとともに、定期的に保有状況の継続を見直しております。

買掛金はその殆どが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に設備投資や運転資金に係る資金調達であります。なお、借入金は金利の変動リスクを回避するため、殆どは固定金利としております。

デリバティブ取引は為替予約取引であり、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しており、また、取引の実行及び管理は市場動向等を踏まえ、リスク管理業務が適切、かつ適正に運営できるようにしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2)参照)。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|----------------|------------|--------|
| ① 現金及び預金 | 13,911,023 | 13,911,023 | - |
| ② 受取手形及び売掛金 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 4,353,023 | | |
| 貸倒引当金 | △3,366 | | |
| 小計 | 4,349,657 | 4,349,657 | - |
| ③ 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 867,695 | 867,695 | - |
| 資産計 | 19,128,377 | 19,128,377 | - |
| ① 買掛金 | 804,121 | 804,121 | - |
| ② 借入金 | 13,723,563 | 13,778,884 | 55,321 |
| ③ 未払法人税等 | 660,005 | 660,005 | - |
| ④ 未払消費税等 | 200,066 | 200,066 | - |
| 負債計 | 15,387,756 | 15,443,077 | 55,321 |
| デリバティブ(※) | 2,336,930 | 2,336,930 | - |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、算定しております。

③ 投資有価証券

その他有価証券は、取引所の価格によっております。

負債

① 買掛金、③未払法人税等及び④未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額34,342千円)、関係会社株式(同326,496千円)並びに敷金及び保証金(同8,607千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、東京都・その他の地域において賃貸用の駐車場・店舗等(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は117,464千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | | | 当連結会計年度末の時価 |
|------------|------------|------------|-------------|
| 前連結会計年度末残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 8,481,601 | 21,245 | 8,502,847 | 8,615,093 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については「路線価、固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,007.30円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 66.53円 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 | の 部 | 負 債 | の 部 |
|-----------------|-------------------|-----------------|--------------------|
| 流動資産 | 17,358,336 | 流動負債 | 3,686,293 |
| 現金及び預金 | 9,638,408 | 買掛金 | 1,155,441 |
| 受取手形 | 933,219 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,349,626 |
| 売掛金 | 3,326,935 | 未払金 | 50,560 |
| 商品 | 2,413,359 | 未払費用 | 204,106 |
| 貯蔵品 | 25,763 | 未払法人税等 | 526,458 |
| 前渡金 | 25,072 | 未払消費税等 | 111,815 |
| 前払費用 | 50,337 | 賞与引当金 | 70,300 |
| 未収入金 | 506,899 | その他 | 217,984 |
| 為替予約 | 240,297 | 固定負債 | 7,928,566 |
| 関係会社短期貸付金 | 200,000 | 長期借入金 | 7,859,916 |
| その他 | 274 | 役員退職慰労引当金 | 33,941 |
| 貸倒引当金 | △2,231 | 繰延税金負債 | 26,746 |
| | | その他 | 7,962 |
| 固定資産 | 25,978,825 | 負債合計 | 11,614,859 |
| 有形固定資産 | 3,579,033 | 純資産 | の 部 |
| 建物 | 1,267,711 | 株主資本 | 31,537,656 |
| 構築物 | 7,635 | 資本金 | 12,500,000 |
| 機械及び装置 | 5,498 | 資本剰余金 | 4,922,559 |
| 車両運搬具 | 15,200 | 資本準備金 | 2,230,972 |
| 工具、器具及び備品 | 133,121 | その他資本剰余金 | 2,691,586 |
| 土地 | 2,149,865 | 利益剰余金 | 24,511,039 |
| 無形固定資産 | 131,056 | 利益準備金 | 894,027 |
| 電話加入権 | 9,936 | その他利益剰余金 | 23,617,012 |
| ソフトウェア | 121,120 | 別途積立金 | 1,920,000 |
| 投資その他の資産 | 22,268,736 | 繰越利益剰余金 | 21,697,012 |
| 投資有価証券 | 842,946 | 自己株式 | △10,395,941 |
| 関係会社株式 | 17,639,996 | | |
| 長期貸付金 | 1,435 | 評価・換算差額等 | 184,645 |
| 敷金及び保証金 | 1,028,051 | その他有価証券評価差額金 | 125,821 |
| 会員権 | 179,710 | 繰延ヘッジ損益 | 58,823 |
| 長期積立金 | 479,964 | 純資産合計 | 31,722,302 |
| 為替予約 | 2,096,632 | 負債・純資産合計 | 43,337,162 |
| 資産合計 | 43,337,162 | | |

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高 | 16,414,171 |
| 売 上 原 価 | 9,053,776 |
| 売 上 総 利 益 | 7,360,395 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 4,996,431 |
| 営 業 利 益 | 2,363,963 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 611,699 |
| 為 替 差 益 | 876,016 |
| そ の 他 | 36,611 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 20,703 |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損 | 1,115,698 |
| そ の 他 | 16,146 |
| 経 常 利 益 | 2,735,742 |
| 特 別 利 益 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 9,400 |
| 特 別 損 失 | |
| 固 定 資 産 処 分 損 | 36,167 |
| 会 員 権 評 価 損 | 2,150 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 2,706,825 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 627,628 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 56,755 |
| 当 期 純 利 益 | 2,022,442 |

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|-------------------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------------|------------|------------|-------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | 利益剰余金計 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 12,500,000 | 2,230,972 | 2,691,586 | 4,922,559 | 894,027 | 1,920,000 | 20,837,993 | 23,652,020 | | △8,246,223 | 32,828,356 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △1,163,423 | △1,163,423 | | △1,163,423 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 2,022,442 | 2,022,442 | | 2,022,442 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | △2,149,718 | △2,149,718 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | 859,018 | 859,018 | | △2,149,718 | △1,290,699 |
| 当期末残高 | 12,500,000 | 2,230,972 | 2,691,586 | 4,922,559 | 894,027 | 1,920,000 | 21,697,012 | 24,511,039 | △10,395,941 | 31,537,656 | |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------|----------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 20,254 | 188,703 | 208,958 | 33,037,314 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △1,163,423 |
| 当期純利益 | | | | 2,022,442 |
| 自己株式の取得 | | | | △2,149,718 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 105,567 | △129,879 | △24,312 | △24,312 |
| 当期変動額合計 | 105,567 | △129,879 | △24,312 | △1,315,011 |
| 当期末残高 | 125,821 | 58,823 | 184,645 | 31,722,302 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

・ 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方
法により算定）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により
算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は6,287,075千円であります。

(5) ヘッジ会計の方法

従来、外貨建輸入予定取引をヘッジ対象、為替予約取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用し、ヘッジ会計の要件を充たす為替予約については繰延ヘッジ処理、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たす為替予約については振当処理を採用していましたが、2019年4月1日以降、ヘッジ会計の適用を中止しております。

これに伴い、為替予約を時価評価した上で、ヘッジ会計中止時点における評価差額を繰延ヘッジ損益として計上し、当該評価差額を、そのヘッジ対象である外貨建輸入予定取引が決済されるまでの期間にわたり、売上原価の調整項目として損益に配分しております。

また、ヘッジ会計の中止以降に生じた為替予約の時価の変動は、営業外損益に計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

工事進行基準における工事進捗率の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

工事進行基準によった完成工事高 6,287,075千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一です。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,521,065千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(貸借対照表で別掲しているものは除く)
- | | |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 535,909千円 |
| ② 長期金銭債権 | 1,020,080千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 632,586千円 |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- (1) 営業取引による取引
- | | |
|--------------|-------------|
| ① 売上高 | 149,968千円 |
| ② 仕入高 | 1,097,736千円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 2,404,175千円 |
- (2) 営業取引以外の取引 819,800千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数 | 当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末 の 株 式 数 |
|-----------|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 普 通 株 式 | 11,794千株 | 1,602千株 | -千株 | 13,396千株 |

- (注) 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。
- | | |
|------------------------|---------|
| 市場買付並びに単元未満株式の買取りによる増加 | 1,602千株 |
|------------------------|---------|

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|----------------|----------|
| 役員退職慰労引当金 | 10,394千円 |
| たな卸資産評価損否認額 | 4,442 |
| 賞与引当金 | 21,529 |
| 投資有価証券評価損 | 44,932 |
| 未払事業税 | 12,545 |
| その他 | 54,959 |
| 繰延税金資産小計 | 148,804 |
| 評価性引当額 | △92,648 |
| 繰延税金資産合計 | 56,155 |
| 繰延税金負債 | |
| 繰延ヘッジ損益 | 25,961 |
| その他投資有価証券評価差額金 | 55,542 |
| その他 | 1,399 |
| 繰延税金負債合計 | 82,902 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | △26,746 |

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 | 関 係 内 容 | | 取引の内容 | 取 引 金 額 | 科 目 | 期 末 残 高 |
|-----|-----------------|-----------|-----------|---------------|--------------|-----------------|--------------------|------------------|
| | | | 役 員 の 兼 務 | 事 業 上 の 関 係 | | | | |
| 子会社 | アドヴァン管理サービス株式会社 | 100% | 有 | 賃 貸 借 取 引 関 係 | 賃借取引 (注1) | 932,948 (注2) | 未 払 費 用 敷金及び保証金 | 898 1,003,520 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額は、近隣の取引実勢を基準に決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 | 関 係 内 容 | | 取引の内容 | 取 引 金 額 | 科 目 | 期 末 残 高 |
|-----------|---------|-----------|-----------|---------------|--------------|----------------|--------------|---------|
| | | | 役 員 の 兼 務 | 事 業 上 の 関 係 | | | | |
| 役員及びその近親者 | 有限会社雅悠塾 | - | 有 | 賃 貸 借 取 引 関 係 | 賃借取引 (注1) | 12,222 (注2) | 前払費用 (注2) | 1,120 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 有限会社雅悠塾は、役員の近親者が過半数以上出資する会社で、当社とは不動産の賃借取引があります。なお、取引金額は、近隣の取引実勢を基準に決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 784.90円
(2) 1株当たり当期純利益 49.21円

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社アドヴァン
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 木 間 久 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 町 田 眞 友 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドヴァンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドヴァン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社アドヴァン
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 間 久 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 町 田 眞 友 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドヴァンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2021年 5 月 25 日

株式会社アドヴァン 監査役会

常勤監査役 古 賀 正 行 ㊟

社外監査役 廣 川 昭 廣 ㊟

社外監査役 鈴 木 清 孝 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策と位置づけており、業績や財務状況並びに設備投資状況などを勘案しながら、株主の皆様へ利益還元していく方針であります。

なお、当期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元と今後の事業活動のための内部留保等を勘案した結果1株当たり15円とし、中間配当金14円と合わせた年間配当金を1株当たり29円と1円増額し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり 15円 総額606,237,990円

通期での年間配当金は1株当たり29円（前期の年間配当金は1株当たり28円）

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、1975年の設立以来、建材のファブレスメーカーとして歩みを進め、建材の販売を行ってまいりました。近年は、住宅設備分野へも進出し、業容拡大を進めることにより総合メーカーとしての発展を目指しております。

2020年には、完全オーダーメイドのユニットバスの設計・製造・施工を事業化したことに加え、世界最高峰のキッチンブランドであるイタリアArclinea社（アルクリネア社）ならびにVeneta Cucine社（ヴェネタ・クッチーネ社）との業務提携によるキッチンの施工販売も開始しております。

社名を変更することで、グループの中核としての役割をより明確にするとともに、競争力と機動力を高め、グループ経営を強化してまいるとともに、これに即した商号に変更するものとし、現行定款第1条（商号）につき所要の変更を行うものであります。

また、第1条の変更の効力発生日を2021年7月1日とする旨の附則を新設するものであります。

2. 定款変更案の内容

定款変更案の内容は次のとおりであります。

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| 第1章 総 則 (商 号) 第1条 当社は、株式会社アドヴァンと称し、英文ではADVAN CO., LTD. と表示する。 | 第1章 総 則 (商 号) 第1条 当社は、 <u>株式会社アドヴァングループ</u> と称し、英文では <u>ADVAN GROUP CO., LTD.</u> と表示する。 |
| (新設) | 附則 第1条 <u>第1条(商号)の変更は、2021年7月1日をもって効力を生じるものとする。ただし、当会社の取締役会が、2021年6月30日までに開催される取締役会において、これと異なる日を効力発生日とすることを決定した場合には、新たに決定された日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、第1条の効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u> |

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---|---|------------|
| 1 | やま がた まきの すけ 山形 雅之助 (1970年1月20日生) | 1993年2月 当社入社 1998年6月 当社取締役商品部長 2000年4月 当社専務取締役商品部長 2002年6月 当社代表取締役専務 2004年4月 当社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役会長 (現在に至る) | 1,487,152株 |
| 2 | すえ つぐ ひろ あき 末次 廣明 (1957年1月18日生) | 1985年12月 当社入社 1996年6月 当社取締役東京支店営業二部長 2001年2月 当社常務取締役営業本部長 2004年4月 当社専務取締役営業本部長 2008年4月 当社取締役副社長営業統括 2018年4月 当社代表取締役副社長営業統括 2019年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る) | 102,062株 |
| 3 | やま がた とも みち 山形 朋道 (1972年3月25日生) | 1995年7月 当社入社 2005年4月 当社東京支店営業部部长 2012年1月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役新規事業部長 2013年7月 当社取締役経理部長 2015年2月 当社取締役物流担当 2018年6月 当社専務取締役物流担当 (現在に至る) | 116,352株 |
| 4 | やま がた さとみ 山形 さとみ (1972年9月5日生) | 2003年3月 当社入社 2008年1月 当社経営企画室室長 2016年10月 当社経営企画室兼人事採用統括 2018年4月 当社企画広告宣伝部部长 2018年7月 当社執行役員企画広告宣伝部部长 2019年6月 当社常務取締役企画広告宣伝部部长 (現在に至る) | 163,005株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---|--|------------|
| 5 | えの もと ひで お 榎 本 英 雄 (1947年1月3日生) | 1969年4月 東急建設株式会社入社 2002年4月 同社首都圏本部マンション事業部長 2004年6月 同社執行役員首都圏本部マンション事業部長 2005年6月 同社執行役員首都圏本部建築事業部長 2010年6月 同社退職 2010年7月 株式会社福山顧問 2018年6月 当社社外取締役 (現在に至る) | 4,500株 |
| 6 | ごう た ま き のり 合 田 正 典 (1953年3月19日生) | 1976年4月 ジャスコ株式会社(現イオンリテール株式会社)入社 1995年3月 同社総合企画室長 2006年6月 同社イオンレクタウン事業部長 2013年5月 株式会社OPA代表取締役社長 2016年9月 イオンリテール株式会社ディベロッパー本部副本部長 2018年3月 同社退職 2018年6月 当社社外取締役 (現在に至る) | 500株 |

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 社外取締役を除く各候補者の選任理由は次のとおりであります。
- ①取締役候補者山形雅之助氏は、長らく代表取締役社長及び会長としてグループ全体を牽引してきました。これからも当社グループの成長・発展と企業価値の向上に対する役割を担うのに適任だと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
- ②取締役候補者末次廣明氏は、強いリーダーシップとマネジメントで営業を中心にグループを牽引してきました。これからも代表取締役社長として、当社グループの成長・発展と企業価値の向上に対する役割を担うのに適任だと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
- ③取締役候補者山形朋道氏は、取締役に就任以来、営業、経理、物流部門を担当して豊富な経験と知識を有しており、また、子会社の代表取締役社長も兼任しております。これからも当社グループの成長・発展と企業価値の向上に対する役割を担うのに適任だと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
- ④山形さとみ氏は、当社入社以来、経営企画、総務人事、企画広告宣伝など幅広く担当し、豊富な経験と知識を有しております。これからも当社グループの成長・発展と企業価値の向上に対する役割を担うのに適任だと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
3. 各社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割は次のとおりであります。
- ①社外取締役候補者榎本英雄氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年建設業に携わられた豊富な経験と高い見識に基づき適切な助言をいただくことを期待したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- ②榎本英雄氏は現在当社の社外取締役ですが、取締役としての在任期間は本総会終結の時をもちまして3年となります。
- ③同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。
- ④社外取締役候補者合田正典氏は、その経歴を通じて培われた経営者としての知識・経験に基づき適切な助言を頂けると期待したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ⑤合田正典氏は現在当社の社外取締役ですが、取締役としての在任期間は本総会終結の時をもちまして3年となります。
- ⑥同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。
4. 榎本英雄氏及び合田正典氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所が定める独立役員であります。両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 榎本英雄氏と合田正典氏との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同契約の損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。また、両氏が再任された場合は、当社は両氏との間の当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役鈴木清孝氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、また、本総会終結の時をもって、監査役古賀正行氏は退任となりますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|--------|------------------------|---|------------|
| 1 | 鈴木清孝 (1953年11月23日生) | 1973年4月 仙台国税局入局 2009年7月 大阪国税局統括国税調査官 2011年7月 東京国税局統括国税調査官 2013年7月 太田税務署長 2014年7月 関東信越国税局退職 2014年8月 税理士登録 2017年6月 当社監査役就任 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 鈴木清孝税理士事務所 代表 | -株 |
| 2 ※ | 清水英生 (1956年4月17日生) | 1979年4月 ロイヤル株式会社入社 2003年4月 同社経理部部长 2004年7月 ロイヤルマネジメント株式会社 取締役経理業務部長兼任 2006年4月 同社内部監査部 上席監査役 2018年4月 アールアンドケーフードサービス株式会社業務推進本部本部長 2020年10月 ロイヤルフードサービス株式会社 品質保証・内部監査室 2021年5月 当社入社 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。 | -株 |

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は新任の監査役候補者であります。
3. 鈴木清孝氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所が定める独立役員であります。同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 社外監査役候補者鈴木清孝氏は、長年国税に携わられた豊富な経験と高い見識に基づき、引き続き当該知見を活かして、独立した立場から内部監査部門への適切な助言及び提言をいただけると期待したため、選任するものであります。
5. 鈴木清孝氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもちまして4年となります。
6. 清水英生氏は、その経歴を通じて培われた経営及び監査の知識・経験に基づき、適切な助言及び提言をいただけると期待したため、選任するものであります。
7. 当社は鈴木清孝氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、同氏

- の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
8. 清水英生氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

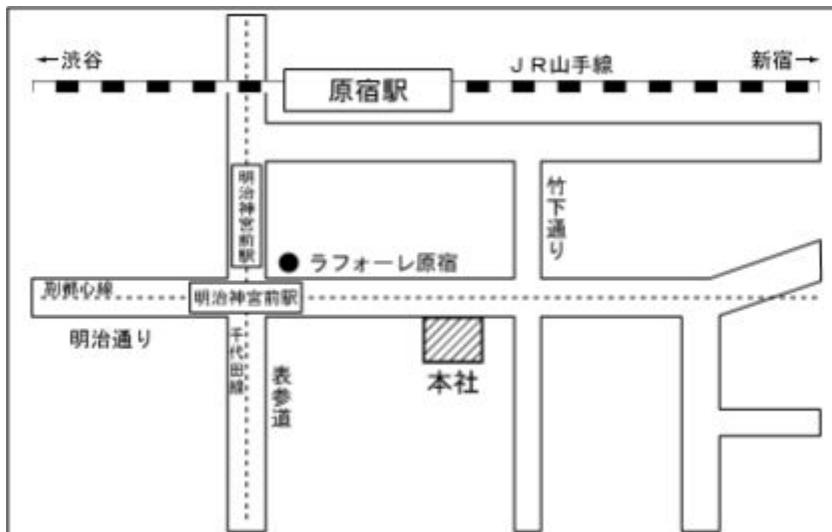
| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------|--|------------|
| ほ さか ま ゆ み 保坂真由美 (1964年10月10日生) | 1983年4月 当社入社 2014年12月 総務・経理部 2016年4月 貿易部 2020年9月 内部監査室 (現在に至る) | 37,722株 |

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 保坂真由美氏は、補欠の常勤監査役候補者であります。
3. 保坂真由美氏を補欠の監査役候補者とした理由は、当社における経験・知識などを活かし、監査体制の強化に資することが期待されるため、補欠の監査役候補者としたしました。
4. 保坂真由美氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区神宮前4丁目32番14号
株式会社アドヴァン本社 8階ホール
電話 03-3475-0394



- (交通)
- ・ JR原宿駅下車（竹下口）徒歩5分
 - ・ 東京メトロ千代田線明治神宮前駅下車（5番出口）徒歩3分
 - 副都心線明治神宮前駅下車（5番出口）徒歩3分

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本総会ではマスクの着用や消毒液の設置など、感染拡大防止のための措置を講じてまいりますので、株主の皆様にはご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。（詳細は2頁をご覧ください）